

三種町公告第25号

三種町窓口キャッシュレス化事業に関する公募型プロポーザルについて、次のとおり公告する。

令和6年6月3日

三種町長 田川政幸

1 事業名称

三種町窓口キャッシュレス化事業

2 業務の概要

(1) 目的

本事業は、窓口における住民票その他書証明書の発行手数料の収納にキャッシュレス決済を取り入れることで、町民の利便性向上を実現することを目的とする。

(2) 内容

「三種町窓口キャッシュレス化事業仕様書」を参照のこと。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで

3 参加資格要件

「三種町窓口キャッシュレス化事業公募型プロポーザル実施要綱」を参照のこと。

4 問合せ先及び参加表明書等の提出場所

秋田県 三種町役場 企画政策課 情報統計係

〒018-2401 秋田県山本郡三種町鶉川字岩谷子8

TEL：0185-85-4818

FAX：0185-85-2178

E-mail：kikaku@town.mitane.akita.jp